

2024 年 9 月 13 日

新宿区長 吉住 健一 様

「区長と話そう～しんじゅくトーク」における

新宿区長の発言に対する意見書

一般社団法人 Colabo

代表理事 仁藤夢乃

2024 年 7 月 22 日（月）に四谷地域センターで開催された「区長と話そう～しんじゅくトーク」において、吉住区長から当法人に関し、事実と異なる発言がなされたことに対して、「新宿区長による Colabo に対する不正確な発言の撤回を求める要望書」を提出しました。

要望書には、新宿区から開示された Colabo に関する「区長と話そう～しんじゅくトーク」の区長発言部分の議事録を添付しておりますが、要望書で触れなかった点についても問題が見られましたので、以下の通り意見をお伝えいたします。

1 吉住区長は、シェルターでの少女の支援について以下のように発言をしています。

『シェルターに泊ませるですとか、ちゃんと親の承諾をとった上ですよ。とらないと、誘拐で、今度支援した人が捕まってしまうので、そういう手順をちゃんと踏んだ上でやられています』

これは、Colabo に関するものではありません。Colabo では、Colabo とつながる少女について、**親や警察に連絡することは基本的にはありません**。虐待などから逃れてきた少女については、必要に応じて児童相談所や弁護士等とも連携し、本人の意思を尊重し、親族等に居場所がわからないようにする等、安全が守られるよう、適切に合法的に対応しています。

シェルターを利用するためには「親の承諾」が必要であるとか、親の承諾がなければ「誘拐」になり「支援した人が捕まってしまう」という発言も不正確ですので、ご指摘します。

2 他団体との関係について、吉住区長は『お互いの得意分野、あるいは自分の一番大事にしていることの優先順位の違いがあつたりすると、対立、割れてしまつて、なかなか、支援団体同士でののしり合いが始まってしまうとか、そのようなこともまま見られています』『青母連さんという被害者を支援する団体、そちら、もともと玄さんなので、仁藤さんとちょっと今、仲が悪くなっているところですけども』と発言しています。

日本駆け込み寺・青母連と吉住区長、新宿区の活動については、「「悪質」ホスト問題」等といい、一部の悪質なホストの問題として矮小化し、業界を守ることに繋がる対応が繰り返されていることから、Colabo は批判してきました。しかし、罵ったことはありません。

一方、区長が示した民間団体の代表からは「日本駆け込み寺・青母連の玄秀盛氏が明かすコラボ代

表・仁藤夢乃さんの学生時代からの豹変ぶり」という記事に明らかなように、Colabo は事実と違うことを多数述べられ、誹謗中傷されています。(<https://bunkaonline.jp/archives/4845>)

女性支援団体を名乗りながら、性搾取のなかにいる少女や女性を蔑んだ発言を繰り返したり、性搾取の構造を温存させる取り組みを行ったり、堂々と女性差別を行う方との連携を、Colabo ができないことは当然です。

女性支援法の成立に伴い、Colabo に対する攻撃は激化しました。同時に、若年女性支援事業が女性支援法においても位置づけられ予算化されたことから、この2年間で性売買業者とつながる者たちが、支援団体を名乗って団体を立ち上げることも増えています。

区長として、団体間の仲が悪いというような、問題を矮小化する発言をするべきではなく、性売買や性搾取の実態と構造への見識を深めていただきたいです。

4 新宿区が Colabo のバスカフェに敷地を貸し出さなくなってからの Colabo の活動について、吉住区長は以下の発言をしています。

『逆に今は、民間の土地を無償でお借りになっていると思いますので、そのほうが実はすごく自由度の高い活動ができるのかなというふうには感じております。

うちですと、毎週何曜日のどことか、月に1回お貸ししていたんですけれどね。最後の頃は、妨害されるようになってからは毎週になって回数が増えたというのがあったのですが、定期的に区のほうも様々外壁工事ですとか修繕なんかもやったりすると、しばらく予定どおりのところで使えなかったりとか、ご迷惑をおかけしてしまうこともありますので、なかなか今のところは難しい状況かなとは思っています。』

これについて、妨害を受けて実施回数が増えたという事実はありません。実際には、東京都からの中止要請により、予定通りの開催ができませんでした。それ以降も、バスカフェの活動は自主事業として継続しており、これまで度々新宿区には場所の貸し出しについてお願いしておりますが、許可をいただけていません。

歌舞伎町の中心にある新宿区役所で開催することにより、より多くの女性たちに繋がり、安心してバスカフェを利用することができていましたが、2023 年度からは歌舞伎町から離れたところで開催せざるを得ない状況が続いており、利用者にとって大きな負担となっており、歌舞伎町で支援を必要としている少女たちが来にくい状況が続いています。そんな中、新宿区役所前では毎晩、性売買業者が少女や女性たちに違法のスカウト行為を繰り返しています。

Colabo は、庁舎の修繕期間等にお借りできない事等も問題ありませんので、ぜひ貸し出しを再開していただきたいです。

5 ホストの問題について、これまで Colabo は新宿区の対応を批判してきました。

吉住区長は『ホストさんの問題。これもすごく皆さん誤解しているのですが、区が法律に基づいて届け出がされて、公安委員会が認めている商売を条例で勝手に禁止にできないんですね。ところがマスコミの皆さんもそうなんですけれど、「何で、区で摘発できないんですか」とかとなるのですが、私たち

食中毒とか、飲食店なので、あそこも。食中毒とかそういうものであると調査に入れるのですが、違法行為については、特に深夜の時間帯に行われていますので、もう完全に警察の案件なのですね。ですが、どうも皆さん誤解をされているようで、区が立ち入り調査をして摘発できると思ひ込んでいらっしゃる、ので、何らそんな権限は私たち持っていないというのが実情であります。』と発言されています。

しかし、ホストに斡旋するキャッチや、性売買に女性を誘導するスカウトは区条例でも禁止している、違法行為です。新宿区はこれらを放置し続けており、毎晩、歌舞伎町だけで100～200人の性売買業者が女性たちに声をかけ続けて、性搾取の被害が拡大しています。

「新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例」に関しては、新宿区の HP にも掲載されています。

- ・ 条例 <https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000196698.pdf>
- ・ 新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例を改正しました。
https://www.city.shinjuku.lg.jp/anzen/kikikanri01_001047.html
- ・ 客引き行為等の防止に関する条例の施行・改正、禁止となる行為
(https://www.city.shinjuku.lg.jp/anzen/kikikanri01_000001_00057.html)

条例施行にあたり開催されたイベントで、吉住区長は、「条例改正が形だけでなく、実態を伴ったものとなるよう、安全で安心なまちに向けて警察・地域の方々とスクラムを組んで客引き撲滅に取り組めます」と意気込みを語ったと区の HP でも紹介されていました。

(<https://www.city.shinjuku.lg.jp/whatsnew/pub/2016/0422-02.html>) 区としての対応ができない事案ではありませんので、対応をお願いいたします。

別日の 2024 年 7 月 25 日に開催された「区長と話そう～しんじゅくトーク」において、吉住区長は、客引き対策として、新宿区が年間 1 億 7 千万円以上の予算をかけて、15 時から朝 5 時まで見守りをやっていると話していました。以下に関するものだと思います。

- ・ 新宿区安全安心パトロール隊業務委託に係るプロポーザルの実施について
https://www.city.shinjuku.lg.jp/anzen/kikikanri01_000001_00169.html

私たちは日々、新宿歌舞伎町において、区が雇ったセキュリティの存在を多数確認していますが、スカウトやキャッチ行為を咎めている場面を見たことはありません。それどころか、ホストや性売買に女性をあっせんしているスカウトと、共通の友人がいるとの話題で会話をしている様子も確認しています。「トー横」と呼ばれる広場周辺で、少女が意識を失っているときに救急車を呼ぶようお願いしても手伝ってもらえなかったこともあります。新宿区と Colabo が一緒に若年女性支援事業に取り組んでいた際にも、「トー横」周辺で性売買業者の男性 30 人に囲まれ、活動を妨害されたことがあり、区が雇ったセキュリティの複数人に助けを求めましたが、何一つ対応してもらえませんでした。

客引きや勧誘行為の取り締まりに役立っていないため、活動の見直しと強化をお願いいたします。

6 吉住区長は、新宿区での相談者数が減っているとして、以下のように発言しました。

『少しずつ改善はしてきたのですが、実際、警察への相談件数も減ってきてはいるのです。今、青母連さんという被害者を支援する団体、そちら、もともと玄さんなので、仁藤さんとちょっと今、仲が悪くなっているところですけども、玄さんのところも、新宿の相談者はほとんどなくなってきて、全国の相談に対応しているというお話なのですね。』

『我々としては、地元で発生した案件に関しては、通常住民の方向けに開いている無料の法律相談を（行っている）』『ですが、訴えてきてくれないというのが実情で、去年の12月から窓口を開設しているのですが、10件ほどですね、ご相談に来られたの。』

相談者が減っていることは、被害が減っていることと直結しません。そもそも、被害に遭っている若年女性が相談に行くことは容易ではなく、警察への相談や区長が示した民間団体の相談窓口に行ってくるのは、本人ではなく親が中心と報道されています。親が相談できる窓口、親への支援も必要ですが、親からの相談に乗る場合は、虐待等により親元に帰りたくない少女や女性たちを、むしろ遠ざけます。

新宿区の法律相談についての相談者が少ないのも、被害が少ないからではないはずです。区長も「ご本人たちがまず（略）マインドコントロールにはまってしまっていますので、「あなたは被害者だ」ということを繰り返し説明しても、自分が被害者だということを認識できていないので」とご認識のように、性搾取のなかにいる少女や女性たちは、多くの場合、その状況を自分の責任だと思わされていたり、自身の被害を認識できていないことや、行政への不信感等から、自ら相談に行くことができない状況にあります。そうした女性たちがいるところに出ていき、探し、声をかけ、つながり、顔が見える関係性を作っていくのがアウトリーチの活動です。（参考資料『困難を抱える女性を支える Q&A 女性支援法をどう活かすか』解放出版社,2024, p84-88.）

私たちは日々、さまざまな被害を受け、心身を傷つけられ、公的機関のそれまでの不適切な対応等から公的支援に拒否感や不信感を抱く少女たちと出会っています。ホストクラブやメンズコンカフェ等を通して多額の借金を背負わされ、性売買に斡旋させられる等の深刻な被害に遭っている女性が数多く今も存在します。

バスカフェは、そうした女性たちとつながり、信頼関係を築き、相談のきっかけの場となっていました。そのような場を歌舞伎町で再開するために、バスカフェに新宿区役所前の敷地をお貸しいただくことを、改めてお願いいたします。